

災害発生時における緊急応急工事の試行について

平成29年 6月20日

九州農政局駅館川農地整備事業所

九州農政局駅館川農地整備事業所では、当事業所で造成または改修した施設（以下、「国営造成施設」という。）であり、かつ、当事業所が管理主体となっている施設について、被災または被災の恐れがあると事業所災害対策本部が判断した場合、被害の拡大または災害の発生を未然に防止するため、緊急的な応急工事（以下、「緊急応急工事」という。）を行うこととします。

なお、施工中の施設については現発注工事の契約変更で対応することを原則とします。

また、農地の一時利用指定後や道水路等の換地処分後など、既に国営造成施設の引き渡しや管理を委託した施設は、その管理者に対応の判断を委ねることを基本としています。

当事業所の緊急応急工事の実施に当たっては、透明性と公平性を確保しながら迅速に実施できるよう、以下の対応を試行することとします。

1. 緊急応急工事の適用範囲

国営造成施設が地震その他の異常な天然現象または突発的な事故により、災害が発生または発生の恐れがあると判断した場合（以下、「災害時」という。）に実施手続きに入るものとし、緊急応急工事は、駅館川農地整備事業所長（以下、「所長」という。）契約の範囲内とします。

緊急応急工事は、被災の拡大または被害が発生する恐れがある場合など、緊急性の高いものに限定して実施するものであり、その整備内容は、次年度の通常の工事または直轄災害復旧事業等の着手まで耐えうる範囲を基本とします。

2. 緊急応急工事の対応者の特定

緊急応急工事の実施に当たっては、「災害発生時における緊急応急工事の契約手続きフロー図」（別紙1）に基づき、迅速に対応できる者を特定します。

①基本情報一覧表

九州農政局長から一般(指名)競争参加資格を付与されている者（区分は土木一式工事の認定者）について、当事業所において想定される緊急応急工事に対応した工種（土工、法面工、道路工、水路工、管水路工等）の実績を記載した「基本情報一覧表」を事前に作成します。

②緊急応急工事を依頼する者の選定

緊急応急工事の依頼者の選定は、「緊急応急工事対応依頼者選定フロー図」（別紙２）に基づき行うこととし、所長から緊急応急工事の対応を依頼する者（以下「依頼者」という。）は、駅館川農地整備事業所発注工事を施工中の受注者に加え、「基本情報一覧表」を基に、宇佐市に本社（本店）を有する者を含めて、資格点数が高い者から１０者を選定します。

また、工事の規模、難易度等を考慮し、等級区分が必要な場合は等級を設定することがあります。

③緊急応急工事に関する対応可否の確認

所長は、②により選定した依頼者あてに、被害の概要、工事の内容等を記載した「緊急応急工事対応依頼調書（別紙３）」をメールまたはＦＡＸ等により依頼します。

④緊急応急工事対応に関する可否の回答

③により依頼を受けた者は、所長あてに、対応の可否、工事着手可能日時、着手可能日における派遣可能作業員数、調達可能な主要資機材量等を記入のうえ、緊急応急工事対応依頼調書をメールまたはＦＡＸ等により回答して下さい。

⑤緊急応急工事対応者の特定

依頼調書により回答があった依頼者のうち、対応可能とする者の中から、工事着手可能日時、着手可能日における派遣可能作業員数、調達可能な主要資機材量を基に「緊急応急工事対応者特定基準」（別紙４）による評価を行い、依頼者の順位を特定します。

なお、評価点数同位者が複数いる場合は、以下の優先事項の順で特定します。

ア) 着手可能日が最も早い者。

イ) 「有資格者」の資格点数の高い者。

３．見積及び契約

①見積依頼

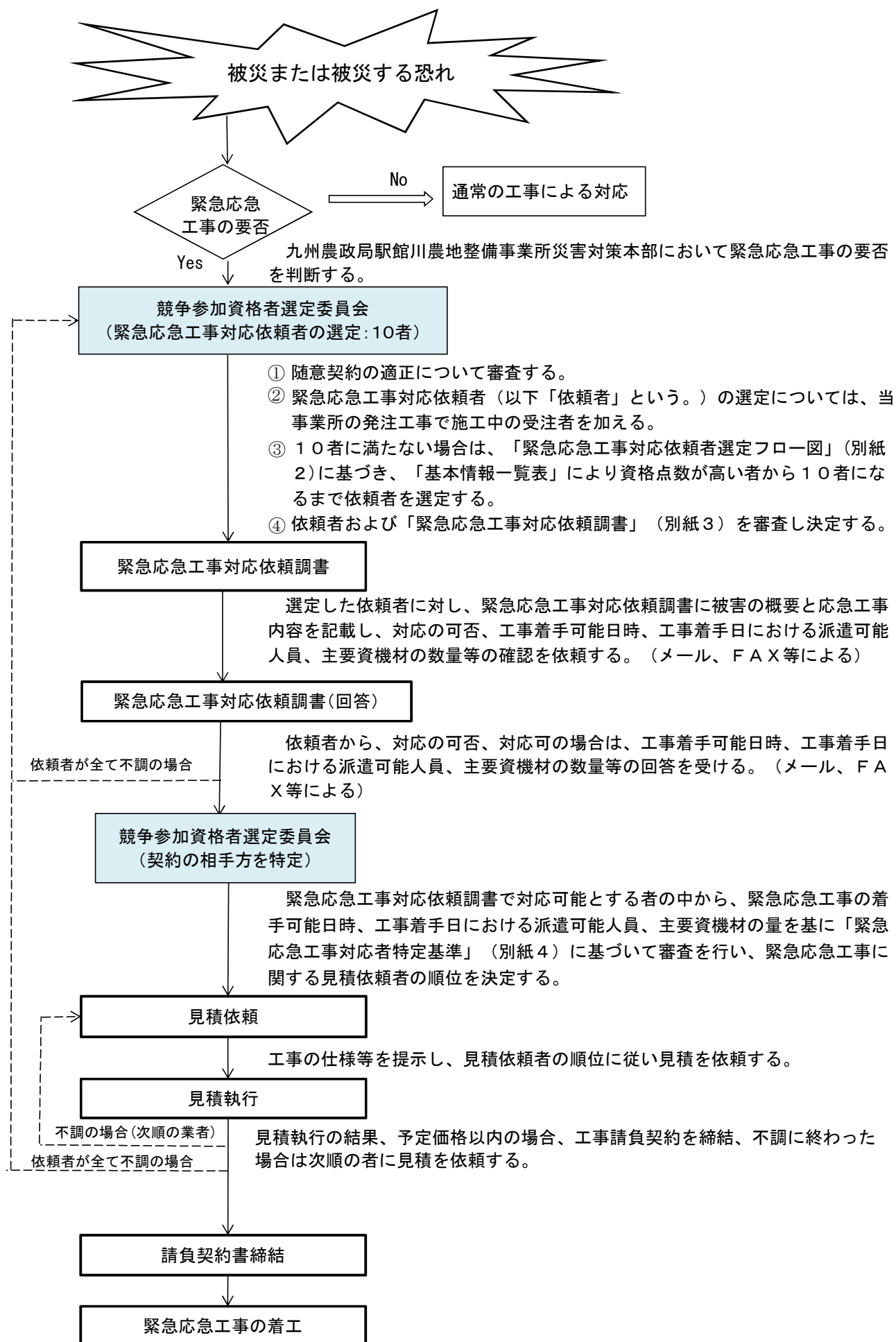
当事業所は、特定した依頼者の順位に従って、工事の仕様（依頼調書の工事概要と同一内容）を提示し見積を依頼します。

②契約

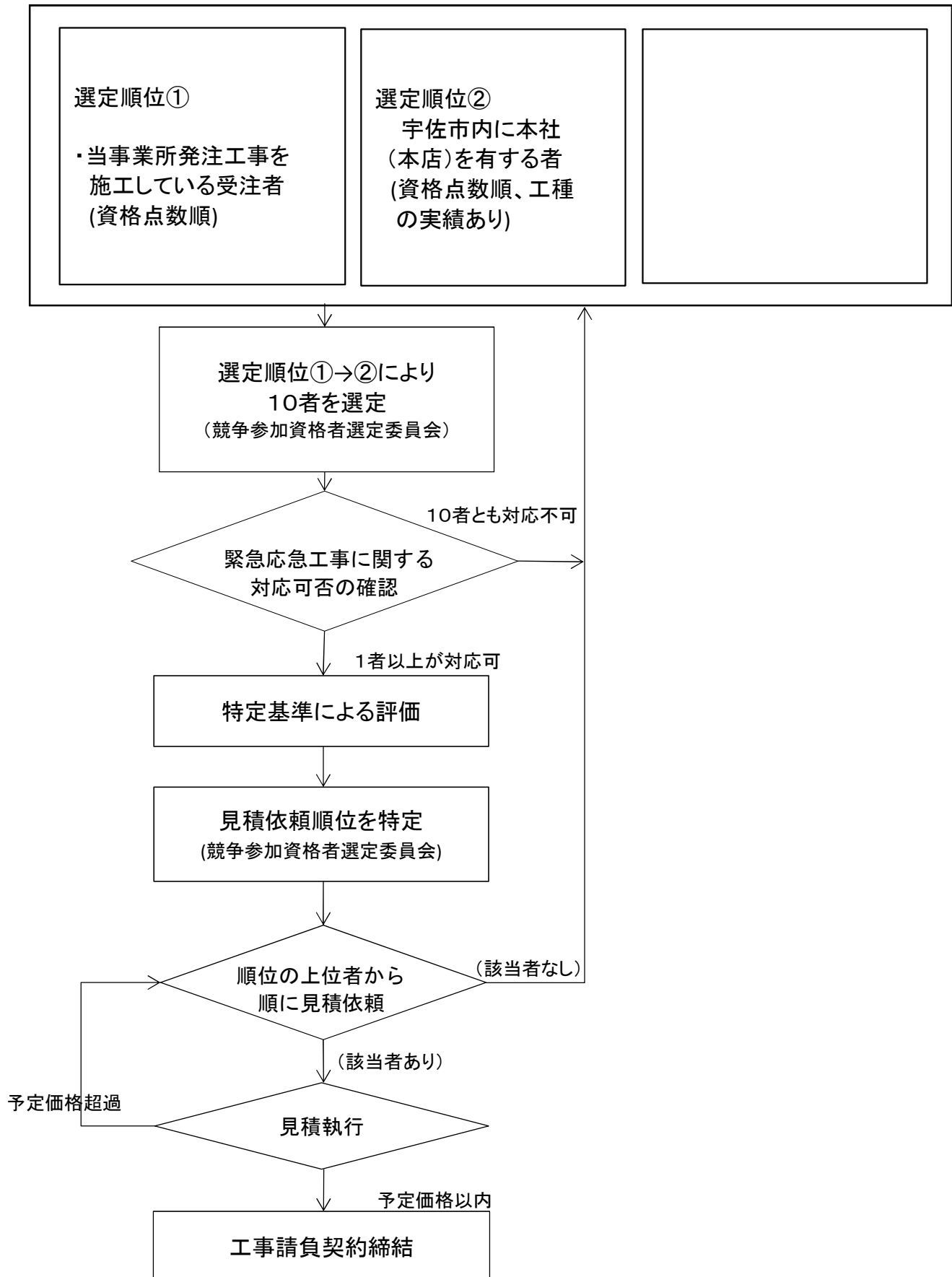
見積依頼を受けた依頼者は、見積書を提出し、当事業所における見積執行の結果、予定価格以内の場合は工事請負契約を締結します。

また、見積執行が不調に終わった場合は、３．①に従い次順の者に見積を依頼します。

災害発生時における緊急応急工事の契約手続きフロー図



緊急応急工事対応依頼者 選定フロー図



(注)青は当事業所が記載し、赤は依頼者が記入

<記載例>

緊急応急工事対応依頼調書

回答期限	平成〇〇年〇〇月〇〇日
------	-------------

被害の概要		応急工事内容	
年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	現場着工指示日時 (予定)	平成〇〇年〇〇月〇〇日
場 所	大分県宇佐市安心院町 〇〇地先 〇〇工区	想定工期	〇〇日間
被災状況	台風〇号による豪雨により、〇〇工区〇号支線道路の盛土法面が幅〇〇m、高さ〇〇mにわたり崩壊。約〇千m3の崩土により市道〇〇～〇〇線の通行も不能。崩壊面前後にはクラックが確認されており、更に被害が拡大する恐れあり。	工事概要	・崩土除去 V=〇千m3 (運搬距離〇km) ・道路盛土 V=〇千m3 (購入土) ・法面保護工 A=〇千m2 (種子吹付) ・排水路布設替 U450 L=〇m U300 L=〇m

会 社 名	(株) 〇〇建設	緊急応急工事対応		回答日時	〇〇月〇〇日〇〇時
住 所	大分県宇佐市〇〇-〇-〇	可能	不可能		

	対 応 者		対 応 内 容				
	対応責任者	対応技術者	① 工事着手 可能日時	② 工事着手可能日 における 派遣可能人員 (作業員)	工事着手可能日において 調達可能な主要資機材の数量		
氏 名	農林 太郎	農林 次郎			③主要機材	④主要資材	
所属部署名・役職	土木部長		〇〇日〇〇時	〇〇人	バックホー0.7m3級×1台	大型土のう〇〇〇袋	
電話番号(会社)	0978-XX-XXXX				ダンプトラック10t級×1台		
FAX番号(会社)	0978-XX-XXXX						
メールアドレス(会社)	****@***.***						
携帯電話	XXX-XXXX-XXXX	XXX-XXXX-XXXX	〇〇日〇〇時	〇〇人	バックホー〇m3級×〇台	〇〇〇袋	
携帯電話メールアドレス	****@***.***	****@***.***			ダンプトラック〇t級×〇台		
土木施工管理技士		1級 2級					

- 【記載方法】
- ・「緊急応急工事対応」について、「可能」「不可能」のどちらかに「○」を付して下さい。
 - ・「緊急応急工事対応可能」な場合は、会社名、住所、対応者、対応内容を記入して下さい。
 - ・「緊急応急工事対応不可能」な場合は、会社名のみ記入して下さい。
 - ・「土木施工管理技士」について、「1級」「2級」のどちらかに「○」を付して下さい。
 - ・「対応内容」欄には、着手可能日における時刻・数量を記入して下さい。
 - ・「回答日時」は、対応責任者が回答の発信時に記入して下さい。
 - ・記載された情報は、緊急応急工事対応者の特定にのみ使用するものであり、公表することはありません。

緊急応急工事対応者 特定基準

評価項目		評価基準	評価点数
① 緊急応急工事 着手可能日時		対応可能者の中で最も早く現場着手が可能な者に最大 50 点を与え、最も遅い者は 10 点とする。 2 番目以降の者については、順位に応じて按分して求められる点数とする。 (例) 対応可能者が 8 者で、6 番目に工事着手が可能な者の場合：$50 \text{ 点} - 40 \text{ 点} / (8 \text{ 者} - 1) \times (6 \text{ 番目} - 1) = 21 \text{ 点}$	最大 50 点 最低 10 点
		対応不可能	欠格
着手可能日における数量	② 派遣可能人員 (作業員)	対応可能者の中で派遣可能人員（作業員）が最も多い者に最大 30 点を与え、最も少ない者は 10 点とする。 2 番目以降の者については、順位に応じて按分して求められる点数とする。 (例) 対応可能者が 8 者で、派遣可能人員数が 6 番目の場合：$30 \text{ 点} - 20 \text{ 点} / (8 \text{ 者} - 1) \times (6 \text{ 番目} - 1) = 16 \text{ 点}$	最大 30 点 最低 10 点
		対応不可能	欠格
	③ 主要機材の量	A：機械の規格・台数とも要求を満たす者	10 点
		B：機械の規格・台数のいずれかが要求を満たす者	7 点
		C：機械の規格・台数とも要求を満たせない者	3 点
		D：対応不可能	欠格
	④ 主要資材の量	A：主要資材の調達が全量可能な者	10 点
		B：主要資材の調達が半数以上可能な者	7 点
		C：主要資材の調達が半数未満可能な者	3 点
		D：対応不可能	欠格

※小数点以下は四捨五入とする。